

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（地震対策ため池防災工事）打越上池地区）計画を平成27年5月22日定めた。

その関係書類を丸亀市産業文化部農林水産課において平成27年6月4日から同月24日まで縦覧に供する。

平成27年5月29日

香川県知事 浜 田 恵 造